

欧州RoHS2指令への対応状況のお知らせ

欧州RoHS指令は、電気・電子機器に対して特定有害物質の使用を制限する欧州連合(EU)による指令です。対象となる特定有害物質6物質に対し、4物質追加となり現在では下記10物質の使用が規制されております。KG規格歯車は、特定有害物質10物質に対し下記閾値内にて管理しております。特注(オーダーメイド)歯車も対応しておりますので、お見積りをさせていただきます。

禁止物質名	規制濃度 (閾値)
鉛 (Pb)	0. 1wt% (1000ppm) 【適用除外用途】 ① 6(a) : 鋼材中及び亜鉛メッキ鋼板中に含まれる0. 35wt%までの鉛 ② 6(b) : 合金成分としてアルミニウムに含まれる0. 4wt%までの鉛 ③ 6(c) : 鉛含有量が4wt%以下の銅合金 ※ KG規格歯車(弊社 総合カタログ商品)の S45C 材には、 快削材 (適用除外用途 6(a)の閾値内)も含まれております。 ※ 適用除外項目の有効期限は、2021年7月21日までと成ります。
水銀 (Hg)	0. 1wt% (1000ppm)
カドミウム (Cd)	0. 01wt% (100ppm)
六価クロム (Cr ⁺⁶)	0. 1wt% (1000ppm)
ポリブロモビフェニル (PBB)	0. 1wt% (1000ppm)
ポリブロモジフェニルエーテル (PBDE)	0. 1wt% (1000ppm)
* フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)	0. 1wt% (1000ppm)
* フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0. 1wt% (1000ppm)
* フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	0. 1wt% (1000ppm)
* フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0. 1wt% (1000ppm)

表中の * 印は、新たに追加と成った特定有害物質。

本件に関する技術的なお問合せ先
協育歯車工業株式会社
技術部 TEL 048-763-4905